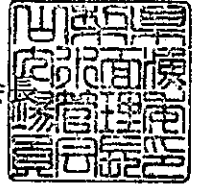


山内漁管委第18号  
令和5年8月2日

山梨県知事 殿

山梨県内水面漁場管理委員会



山梨県内水面漁場計画の案について（答申）

令和5年7月7日付け食花第783号で諮問のあったこのことについては、諮問案どおりで異存ありません。

なお、今後、早期にオオクチバスの漁業権免許をなくしていくため、放流量の削減、代替魚種を活用した漁協経営の改善、オオクチバスによる収入が漁協経営に与える影響の明確化など、オオクチバスに頼らない漁場管理をなお一層進める必要があることから、取り組むべき内容を定めたロードマップ（別添）を公表した上で、取り組みを実施すべきものと考えます。

また、毎年、関係漁協、県及び当委員会により、ロードマップの実施状況の検証と修正を行うことを求めます。